

◎審査にあたった委員

委員長 鈴木 隆司  
副委員長 熊田 宏  
委員 青山 英樹  
委員 藤井 精七  
委員 大木 義正  
委員 諸根 重男  
委員 根本 信雄  
委員 栗崎千代松

〃 〃 〃 〃 〃

〈議案第38号〉

平成22年度矢吹町一般会計  
補正予算(第1号)

本案は、既定の歳入歳出予算に、それぞれ764万1千円とするもので、併せて債務負担行為の補正をそれぞれ59億7664万1千円とするもので、併せて債務負担行為の補正を行うものであります。

歳入の主な内容は、国庫支出金、県支出金などを増額するものであります。



歳出の主な内容は、労働費、農林水産業費、教育費などを増額し、土木費を減額するものであります。債務負担行為の補正では、雇用促進住宅矢吹南宿舍取得事業の限度額を増額するものであります。審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

6月補正予算主要内容【一般会計】

(単位：千円)

歳入の内容		補正額	歳出の内容		補正額
国庫支出金	子どもの健康を守る地域 専門家総合連携事業委託金	1,365	雇用促進住宅取得事業		3,199
県支出金	水田農業改革支援事業 補助金	3,352	戦略的産地づくり総合支援事業(県事業)		1,426
	産地生産力強化総合支援 事業補助金	1,426	水田農業構造改革対策事業		3,352
			矢吹町定住化促進住宅事業		△3,199

◎審査にあたった委員

委員長 遠藤 守  
副委員長 鈴木 一夫  
委員 竹元 孝夫  
委員 棚木 良一  
委員 角田 秀明  
委員 永沼 義和  
委員 吉田 伸

〃 〃 〃 〃 〃

〈議案第39号〉

平成22年度矢吹町国民健康  
保険特別会計補正予算  
(第1号)

本案は、既定の歳入歳出予算に、それぞれ124万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億2275万8千円とするものであります。

歳入の主な内容は、繰越金を増額し、国民健康保険税、国庫支出金をそれぞれ減額するものであります。歳出の主な内容は、総務費を増額するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

【国民健康保険特別会計】

(単位：千円)

歳入の内容		補正額
国民健康 保険税	医療給付費分現年課税分	△26,418
	後期高齢者支援金分現年課税分	△7,948
	介護納付金分現年課税分	△5,218
	医療給付費分現年課税分	△4,380
	後期高齢者支援金分現年課税分	△1,084
	医療給付費分現年課税分	△2,924
国庫支出金	介護納付金分現年課税分	△1,139
	後期高齢者支援金負担金	△15,994
繰越金	その他の繰越金	67,052
歳出の内容		補正額
国保電算共同処理事業		1,249



第1、第2予算  
特別委員会の質疑

町民生活課

Q 墓園の増設予定と聞いているが、今回は？  
A 現在は空き区画がない。隣接地と交渉中。若干価格の差があり合意に達していないが進めている。Q 墓園として利用できる土地を売りたいというような話があった場合、どうするのか？あくまでも今



西山墓園

都市建設課

ある墓園を拠点として考えるのか？  
A 現在、交渉しており、最終的に折り合いがつかないとすればその近隣の土地利用も考えていきたい。  
Q 定住化促進住宅の入居状況の説明を受けたが、町営住宅の待機者がいる。そういう方にも声をかけたか？  
A 入居方法としてどのような方法を考えているのか？  
A 約20名ほど待機者がいる。その方には直接、電話を差し上げ、入られた方もいる。入居率を高める方

法としてはPRも必要だが入居条件の緩和も含めて検討していきたい。  
Q 管理者はいるのか？  
A 管理は都市建設課で全てやっている。  
Q 定住して、いつでも管理者に運営させることは考えているのか？  
A そういうシステムを作っ  
ていきたいと考えている。  
Q 入居条件の緩和期限を決めて、それで駄目だったら町営住宅にしては？  
A 〇指摘の通り、目標を定めて管理運営をしていきたい。  
Q 条件緩和の時に5階4階を安く金額に多少差をつける、交流人数を増やす、体験型の観光、農業体験等に一時的に使えないか。  
A 〇提案という事で受け止めたいと思う。実は何社かが会社に貸してくれないかというお話しで、住む方たちは埋まると思う。例えば3ヶ月過ぎて入居に満たさないとすれば、検討して、中身を変える必要があると考えている。

学校教育課

Q スクールカウンセラーの配置内容  
A 昨年の実績を見ると矢吹小学校だと臨床心理士派遣というのが18回、その他、内科医あるいは講師派遣2回ずつ合計23回、善郷小については5回、中畑小6回、三神小8回、矢吹中8回という状況、心と体のケアのための臨床心理士等の派遣を頂いている。

保健福祉課

Q 国保の世帯数、人数、税金、平成21年度と比較してどうなのか？  
A 国保世帯数21年度が2857世帯、22年度は2823世帯で△34、人数は21年度は5955人、22年度は5801人で△154人である。21年度算定世帯あたり21万4161円、一人当たりが11万1559円。22年度は一世帯当たり19万5478円、一人当たり10万3120円である。  
Q 国保税は一世帯当たりでも一人当たりでも平成22

年度は引き下げたということでもいいのか。  
A 仮算定の段階ではそういう内容で21年度からすると一人当たり8439円の減額となっている。

Q 全国平均は一人当たり9万円。矢吹町は21年度で比べると2万円高い。全国平均並みに頑張りたい。  
A 税負担をこれ以上引き上げないという形で当初予算は編成させていただいている。  
Q 今回、税条例の改正で最高限度額の引き上げがある。いくら上がるのか。  
A 医療費分が47万円から50万円、介護分は10万円の据え置き、後期高齢支援ということで12万円から13万円。総トータル69万円が4万円上がり73万円に限度額が設定される。

訂正 前号の一般質問の頁で誤字がありましたので、訂正してお詫び申し上げます。  
●10頁三段目 公債費↓交際費  
●15頁タイトル 経営収支比率  
↓経常収支比率